

全国健康保険協会千葉支部 第89回評議会
(平成29年5月25日開催)

協会けんぽのジェネリック使用促進の取り組みについて

- ① ジェネリック医薬品について P.2～
- ② 協会けんぽの取り組み P.4～
 - ②-1 ジェネリック軽減額通知 P.5～
 - ②-2 お薬手帳カバーの作成 P.9～
- ③ ジェネリック医薬品の使用率向上に向けて P.11～

①ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品とは

- 先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。
- 欧米では一般名 (**generic name**) で処方することが多いため、「ジェネリック医薬品」と呼ばれるようになった。

特徴

- I. 有効成分、効能・効果、用法・用量は先発医薬品と同じある
- II. 先発医薬品と比べて**安価**
 - ※添加物が異なる場合がある。
 - ※先発医薬品が効能追加を行っている場合、効能・効果等が一部異なるものもある。

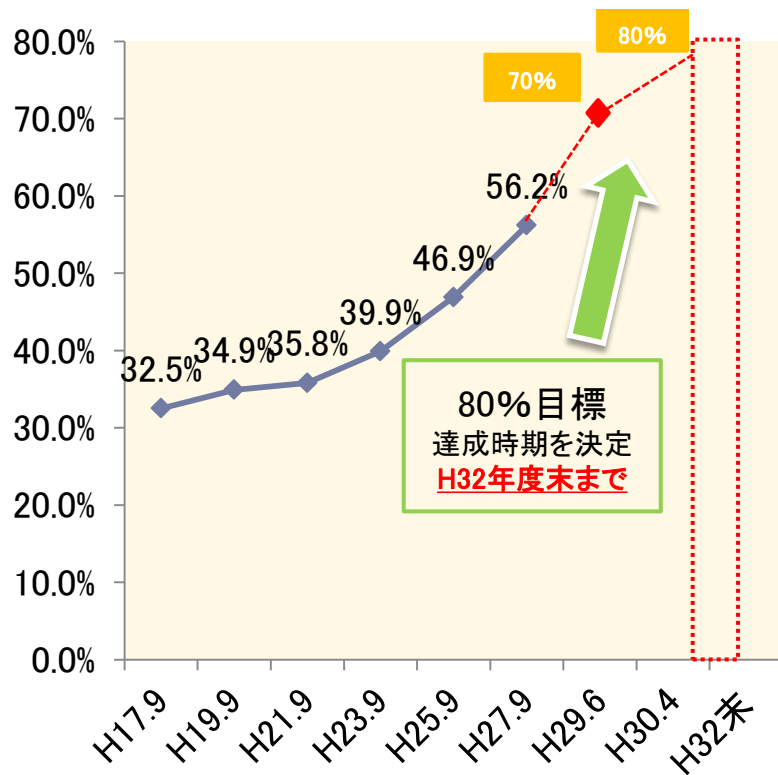
ジェネリック医薬品推進の目的

- 先発医薬品に比べ薬価は低いことから、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資する。
- ジェネリック医薬品推進の本来的な意義として、医療費の効率化を通じ、限られた医療資源の有効活用を図り、国民医療を守ることである。

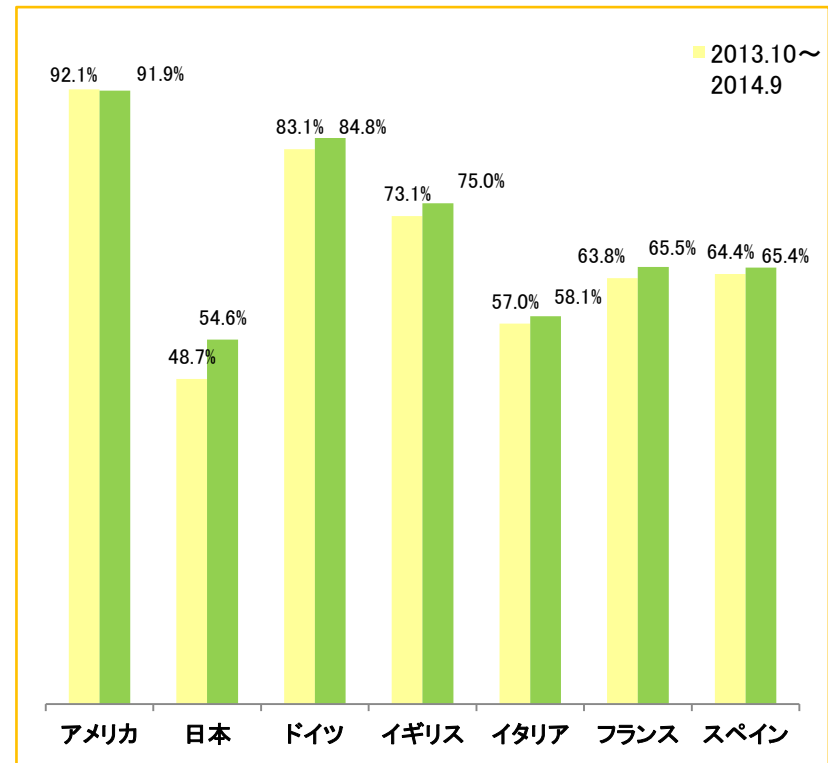
ジェネリック医薬品の数量シェアと目標

現在のジェネリック医薬品の数量シェアと目標

- ① H29年央に70%以上
- ② H30~32年度末までのなるべく早い時期に80%以上



各国のジェネリック医薬品のシェア

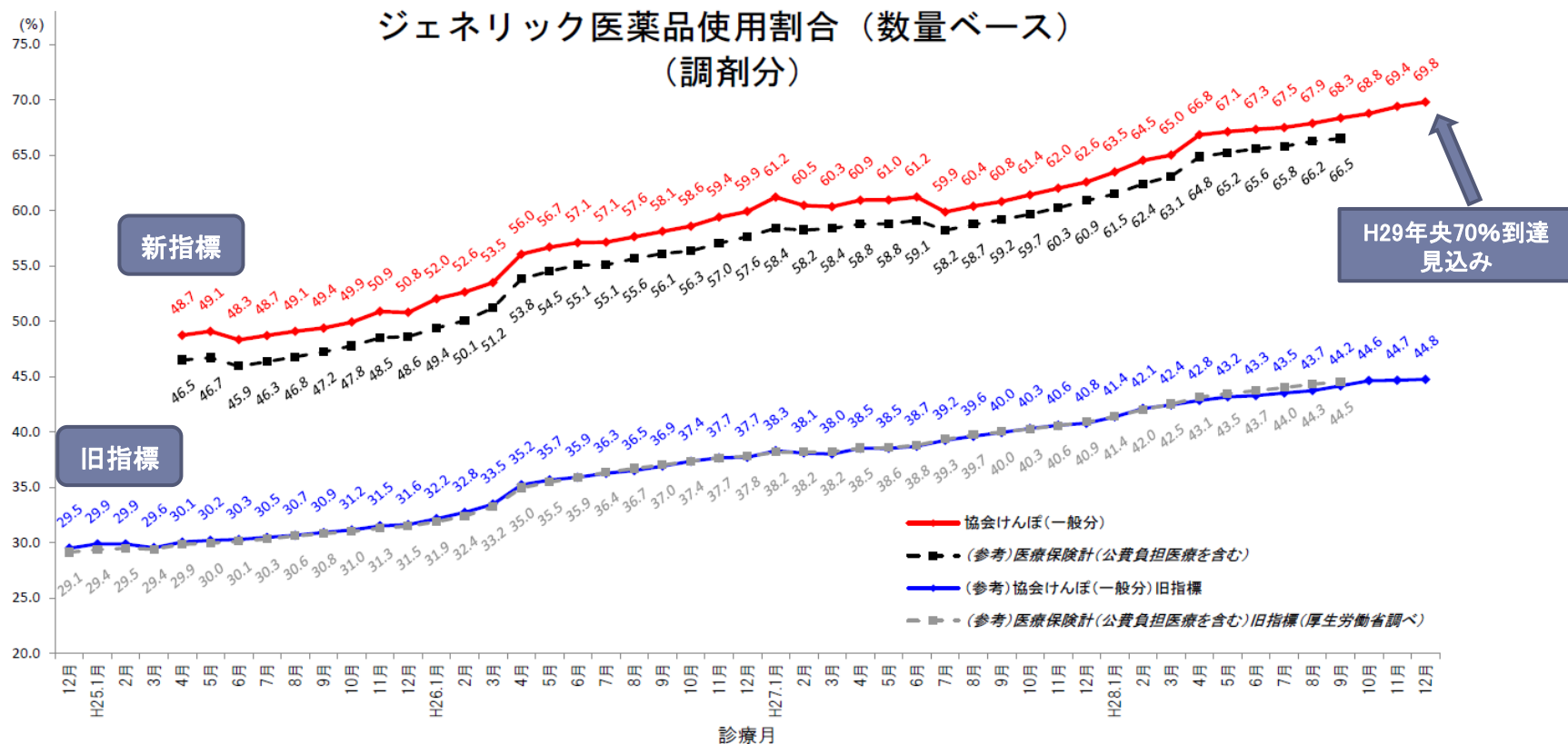


注)数量シェアとは、「ジェネリック医薬品のある先発医薬品」及び「ジェネリック医薬品」を分母とした「ジェネリック医薬品」のシェアをいう

厚生労働省調べ

②協会けんぽの取り組み

協会けんぽのジェネリック使用率



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

注6. 後発医薬品の取替月には、後発医薬品が初めて取替される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

ジェネリック軽減額通知サービス

これまでの実施結果（千葉支部）について

◆ - ジェネリックへの切替効果 - ◆

平成21年度から実施した、軽減額通知の効果を以下の表に記している。

	一回目通知				二回目通知			
	通知件数	軽減効果人数	切替率	軽減額/月	通知件数	軽減効果人数	切替率	軽減額/月
平成21年度	30,708	8,170	26.6%	13,031,423				
平成22年度	12,034	2,466	20.5%	3,107,435				
平成23年度	19,891	4,411	22.2%	5,980,540	0	0	0.0%	0
平成24年度	22,325	5,302	23.7%	7,312,449	6,070	1,416	23.3%	1,838,179
平成25年度	30,865	7,038	22.8%	9,972,282	10,896	2,995	27.5%	5,219,104
平成26年度	38,248	10,009	26.2%	16,713,062	38,304	9,370	24.5%	14,907,403
平成27年度	41,780	11,371	27.2%	17,571,167	45,231	12,660	28.0%	20,421,018
平成28年度	73,787	17,979	24.4%	27,086,290	74,515			

	通知件数	軽減効果人数	切替率	軽減額/年
累計	444,654	93,187	21.0%	1,717,924,224

○軽減額/年：軽減額（月）×12ヶ月（単純推計）

ジェネリック軽減額通知サービス

※表は全支部合算分

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧

年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年 (※1)	
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の加入者 軽減効果額200円以上 	約7.5億円	約145万件	約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円	
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額300円以上 21年度通知者は対象外 	約4.7億円	約55万件	約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円	
23年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額300円以上 22年度通知者は対象外 	約5.0億円	【1回目】 約84万件	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	約30.0億円	合計 約39.3億円
			【2回目】 約21万件	約5万人 (25.4%)	約0.8億円	約9.3億円	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額は医科400円以上、 調剤200円（2回目は400円）以上 23年度通知者は対象外 	約4.8億円	【1回目】 約96万件	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約37.2億円	合計 約48.0億円
			【2回目】 約27万件	約7万人 (24.9%)	約0.9億円	約10.8億円	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額は医科400円以上、 調剤250円（2回目は400円）以上 	約2.4億円	【1回目】 約134万件	約32万人 (24.0%)	約4.4億円	約52.8億円	合計 約83.1億円
			【2回目】 約50万件	約15万人 (29.0%)	約2.5億円	約30.3億円	
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額は医科600円以上、 調剤150円以上 	約3.9億円	【1回目】 約166万件	約46万人 (28.0%)	約7.0億円	約84.3億円	合計 約157.7億円
			【2回目】 約163万件	約42万人 (25.7%)	約6.1億円	約73.4億円	

ジェネリック軽減額通知サービス

※表は全支部合算分

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧

年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年 (※1)	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の加入者 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円以上 	約4.0億円	【1回目】 約181万件	約51万人 (28.1%)	約7.3億円	約87.2億円	合計 188.5億円
			【2回目】 約194万件	約56万人 (29.0%)	約8.4億円	約101.3億円	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上の加入者 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円(2回目は50円)以上 対象診療月を従来の1ヶ月分から2ヶ月分に拡大 	約6.1億円 (※2)	【1回目】 約307万件	約78万人 (25.3%)	約11.3億円	約136億円	
			【2回目】 約302万件				
合計		約38.4億円	約1,625万件 (※3)	約426万人 (26.2%)	約61.6億円	約740億円	

※1 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

※2 現時点での概算値であり、今後変動がありうる。

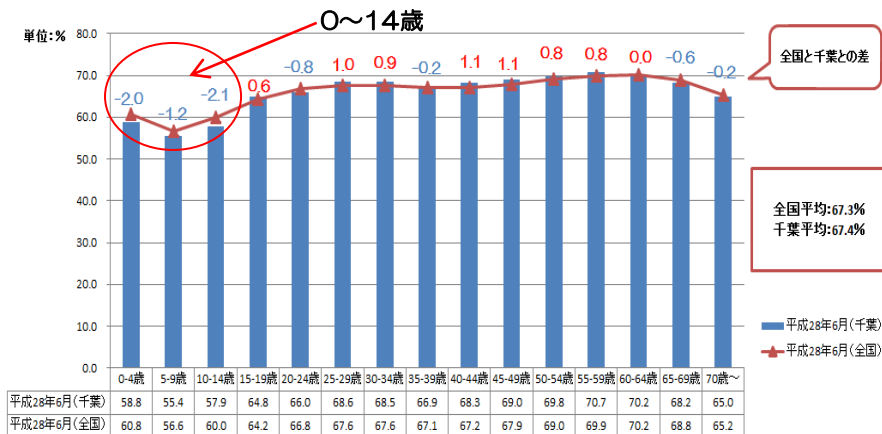
※3 通知件数の合計に平成28年度2回目通知は含まない。

ジェネリック使用促進に向けて

取組②

県薬剤師会とお薬手帳カバー共同作成

千葉支部では、千葉県薬剤師会とのジェネリック医薬品使用促進に向けた連携協定に基づき、更なる普及促進に向け、共同でお薬手帳カバーを作成しました。千葉県薬剤師会が作成しているお薬手帳をベースに、千葉県で人気のあるPRキャラクターの「チーバくん」を使用することで、幅広い年齢層に使用してもらえるようにしました。



左表は、平成28年6月診療分のデータを元に年齢別ジェネリック医薬品の使用率を示している。

6月時点で、千葉支部は全国よりジェネリック使用率が上回っているにも関わらず、**0~14歳の使用率が下回っていることが確認できる。**

使用促進に向けて

1. 低年齢の方にも使用促進してもらうため、カバーに「チーバくん」を使用しジェネリック医薬品を希望する旨を添えた。
2. カバーと併せてお薬手帳を配布した方が、よりカバーを使用してもらえる見込みから、薬剤師会の会員薬局にカバーの配布をすることにしました。

<お薬手帳カバー(見本)>

(カバーのみ)

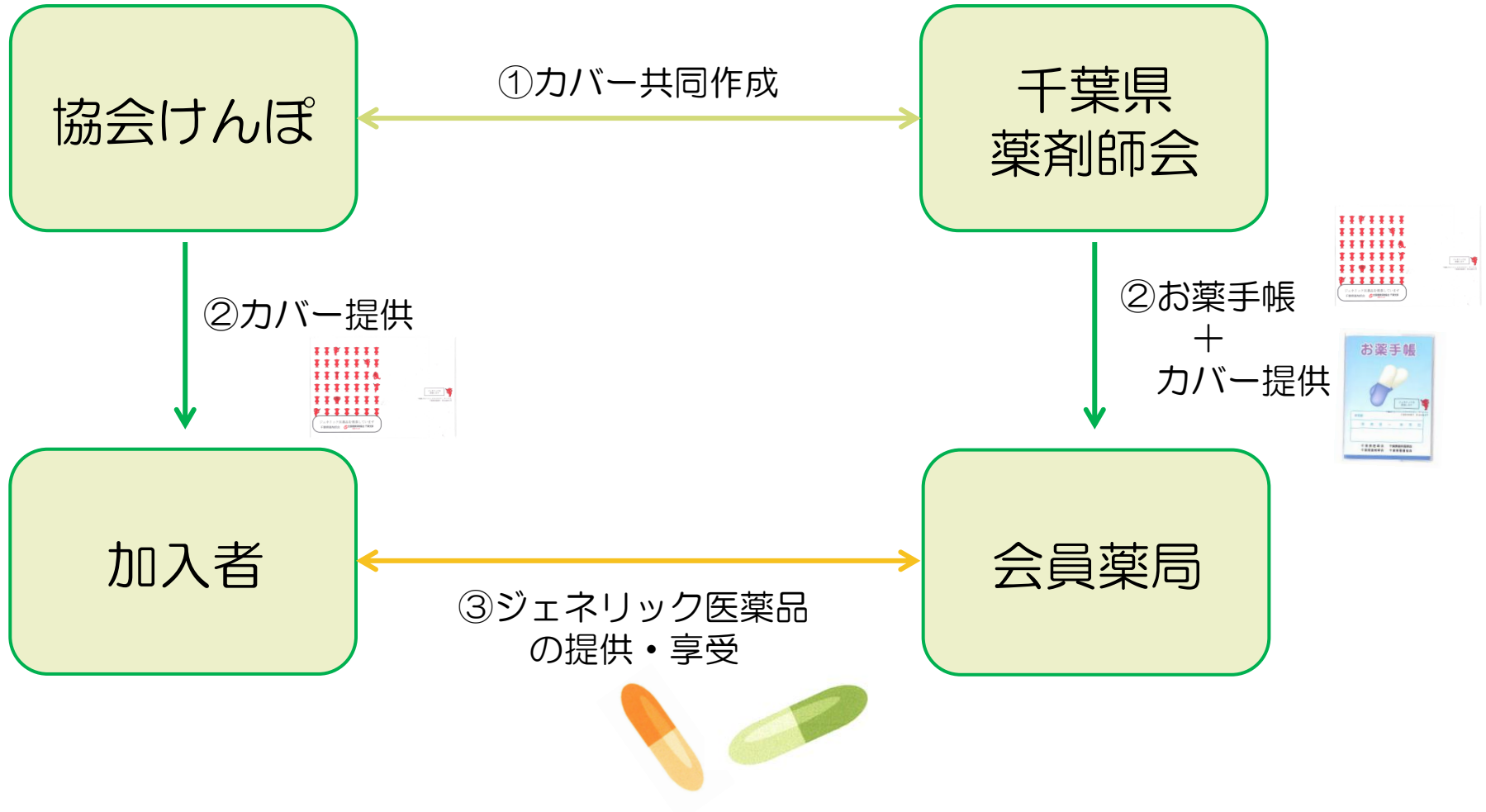


(手帳付き)



お薬手帳カバー

事業フロー



③ジェネリック医薬品の使用率向上に向けて

ジェネリック使用率促進に向けて

対応策（案）

協会けんぽで、医療機関または調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用率を示した「ジェネリック医薬品使用割合通知」を作成。千葉県全域の「見える化」を図ることで、**自分の薬局はジェネリック使用率において、どの位置に属しているかを認識してもらうことができる。**各薬局で位置付けを認識することで、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

<ジェネリック医薬品使用割合通知>

① 貴薬局の県内におけるジェネリック医薬品使用率区分

千葉県で、平成27年度調剤処方レセプトを元に、調剤薬局単位でジェネリック医薬品調剤割合を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

区分	調剤割合	調剤割合
90%以上	100%	90%
80%以上	90%	80%
70%以上	80%	70%
60%以上	70%	60%
50%以上	60%	50%
40%以上	50%	40%
30%以上	40%	30%
20%以上	30%	20%
10%以上	20%	10%
0%以上	10%	0%

貴薬局は県内での区分です。

貴薬局がジェネリック調剤割合の低い傾向にある場合、調剤処方レセプトを元に、調剤薬局単位でジェネリック調剤割合を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

② ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ

全国調剤薬局協会 千葉県支部
〒290-0021
千葉県中央区東上野1-20-1
日本生命千葉ビル408
TEL: 043-309-0522

協会けんぽは、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進を図るため、「平成27年度」の調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

③ ジェネリック医薬品軽減通知を送付しています。

協会けんぽでは、調剤処方レセプトを元に、調剤薬局単位でジェネリック調剤割合を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

④ 協会けんぽ加入者への調剤状況

調剤処方レセプト	調剤割合	調剤割合	調剤割合
平成27年度調剤処方レセプト	2,429	21,244	22,995
ジェネリック調剤処方レセプト	285	4,358	4,583
ジェネリック調剤処方レセプト割合	11.7%	20.4%	19.9%
調剤処方レセプト	1,261,777	1,232,798	1,898,747
ジェネリック調剤処方レセプト	15,050	176,117	188,131
ジェネリック調剤処方レセプト割合	1.2%	14.3%	9.9%

① 全県（協会けんぽ加入者）のジェネリック医薬品調剤割合

協会けんぽ加入者の平成27年度調剤処方レセプトを分析し、「ジェネリック医薬品調剤割合」を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

② 薬効分類別のジェネリック医薬品調剤割合

協会けんぽ加入者の平成27年度調剤処方レセプトを分析し、「ジェネリック医薬品調剤割合」を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

③ ジェネリック医薬品調剤割合の位置付け（千葉県内）

協会けんぽ加入者の平成27年度調剤処方レセプトを分析し、「ジェネリック医薬品調剤割合」を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

④ ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組事例

協会けんぽ加入者の平成27年度調剤処方レセプトを分析し、「ジェネリック医薬品調剤割合」を算出しています。算出した調剤処方レセプトを元に、全県調剤薬局の調剤割合を算出しています。90%に属しているには、貴薬局が県内での調剤割合を参考に、県内全ジェネリック調剤割合を把握し、

③ジェネリック医薬品の使用率向上に向けて

事業スキーム（例）

